

# 名古屋東 労働基準広報

No.697

2023年6月号

（令和5年6月1日発行（毎月一日一回発行）  
通巻697号



下今市駅転車台広場 撮影 古東十朗

## 未来を創る力

力を動きに、動きを力へと変える「ばね」  
“動く”“大器に”“細やかに”“ばね”は、その動きの中に無限の可能性を秘めています。  
わたしたち「ばねの東郷」は「ばね」のうちに秘められた力を信じ、  
常に時代の一步先を見つめた製品で、豊かな社会を築きます。



常に時代の一步先を見つめた製品で  
豊かな社会を築きます

## ばねの東郷



株式会社 東郷製作所

本社・工場 〒470-0162愛知郡東郷町大字春木字蛭池1番地  
電話(0561)38-1111(大代表)  
営業所 大阪・広島・関東  
ISO14001認証取得  
ISO/TS16949認証取得  
<http://www.togoh.co.jp>

## 出張講習致します

御社へ出張して各種講習いたします。お問合せ等お待ちしております。

### <最近の出張講習実績>

- ・安全管理者選任時研修
- ・安全衛生推進者養成講習
- ・雇入れ時(新入社員等)安全衛生教育
- ・自由研削といし特別教育
- ・酸素欠乏等危険作業特別教育
- ・粉じん作業特別教育
- ・石綿使用解体業務特別教育

他



上記以外もぜひご相談ください。

## 名古屋東労働基準協会

Tel 052-882-3909

Fax 052-883-3586

E-Mail [kyokai@meito-roukyo.jp](mailto:kyokai@meito-roukyo.jp)

名古屋東労働基準広報 毎月1回 1日発行 年間購読料 3,000円  
発行所 〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 名古屋東労働基準協会  
電話 052-882-3909 FAX 052-883-3586  
(印刷所：(株)鈴活印刷 名古屋市熱田区一番三丁目1-7)

## 目次 CONTENTS

各種講習会のご案内	1	令和4年愛知の労働災害発生状況(愛知労働局)	10
名東署管内災害発生状況(令和5年発生分)	4	令和4年労働災害統計	14
死亡災害速報	4	愛知労働局 第14次労働災害防止計画の概要	18
愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和5年発生分)	5	連載 監督署長のつぶやき	19
第140回 理事会を開催(書面審議)	6	はいこちらは企業の労働110番です	20
2022年度 収支決算	6	令和6年新規高等学校・中学校卒業予定者を対象とする求人の申込み・ ご相談は「名古屋中公共職業安定所学卒部門」へお願いします	21
2023年度事業計画	7	令和5年賃金構造基本統計調査の実施について	22
第96回全国安全週を迎えるにあたって	8	第82回全国産業安全衛生大会のご案内	23
全国安全週間メッセージ	9		



# 健康診断

- 一般定期健康診断 …… 労働安全衛生法第66条による検査
- じん肺健康診断 …… じん肺法第8条の規定による検査
- 有機溶剤健康診断 …… 有機溶剤中毒予防規則第29条の規定による検査
- 特殊健康診断 …… 鉛・水銀・クローム・赤外線・電離放射線等の作業に従事する方の検査
  
- 血液検査 …… 免疫学的及び生化学的・血液検査全般
- 消化器検診 ○ 心電図検診 ○ 各種機能検査

## 一般財団法人 平林移動集団検診所

検診事務所 名古屋市昭和区小桜町2-29-2 寿ビル2階  
TEL.741-4012 FAX.733-0869

忙しい朝にも、  
かんたん・べんり・おいしい

**フジパン**



定期健康診断・人間ドック・脳ドック・婦人科検診・出張健康診断・特殊健康診断・老人保健医療福祉サービス

医療法人 名翔会

### 名古屋セントラルクリニック

名古屋市南区千竜通  
7丁目16番1

TEL (052) 821-0010

検診車

胸部検診車、胃部検診車、  
乳がん(マンモグラフィ搭載)検診車、  
子宮がん検診車、多目的(心電図・超音波検査)検診車



MRI 超伝導1.5T  
脳ドック、物忘れドック、簡易脊椎ドック



医療法人 松柏会

### 大名古屋ビルセントラルクリニック

名古屋市中村区名駅  
3丁目28番12号

大名古屋ビルディング9階

TEL (052) 587-0311



### 国際セントラルクリニック

名古屋市中村区那古野  
1丁目47番1号

国際センタービル10階

TEL (052) 561-0633



### 和合セントラルクリニック

愛知県東郷町大字春木  
字白土1-1884

TEL (052) 805-8000



### 老人保健施設 和合の里

愛知県東郷町大字春木  
字白土1-395

TEL (052) 807-1500



関連施設 (老人保健施設 和合の里 指定居宅介護支援事業所・グループホーム和合の家)

明るい職場は まず健康診断から

### ◎労働安全衛生法による 健康診断 (巡回)

☆定期健診・特殊健診 (じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等)

### ◎生活習慣病健康診断 (巡回)

☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波 (エコー) 検査  
・腫瘍マーカー検査・眼底検査等

### ◎作業環境測定

☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等

### ◎人間ドック

☆東海診療所 (名古屋市中村区名駅南 名古屋三井ビルディング新館3F)  
TEL 052-582-0751 FAX 052-582-6968

お申込みは、書面 (またはハガキ) 並びに電話 (またはファックス) のいずれでも、ご連絡をお願い申し上げます。

名古屋東労働基準協会指定

健康診断機関等名簿登載 (1-13-03) ・作業環境測定機関等名簿登載 (23-44)

一般財団法人

## 全日本労働福祉協会 東海支部

〒457-0832 名古屋市南区浜中町1-5-1

☎052-602-4747

F A X 052-602-6821



全国労働衛生団体連合会 会員機関・協会けんぽ指定医療機関  
日本総合健診医学会 優良健診施設・日本病院会 優良自動化健診施設

医療法人 名翔会・医療法人 松柏会

## セントラルクリニックグループ

法人本部 名古屋市南城区下町3丁目14番地

TEL (052) 821-0090 (大代表) FAX (052) 824-0655

<http://www.central-cl.or.jp> / E-mail: shougai@central-cl.or.jp



ISOQAR  
REGISTERED  
Cert No. 11100  
ISO 27001

# 各種講習会のご案内

## 名古屋東労働基準協会 主催・受付

☆お問合せ・申込は名古屋東労働基準協会へ(052-882-3909)

☆最新情報はホームページをご確認ください

※枠内数字は開催日、記号等は次ページ下部注参照  
受講料の単位(円)税込み

### ◆技能講習

事業名	月別							受講料 上:会 員 下:非会員
	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者	21.22.23 市 26 市		23.24.25 市 28 市		18.19.20 市 23 市		16,880 17,380	
有機溶剤作業主任者	8.9 市	6.7 市		7.8 港	5.6 市	9.10 市	12,480 12,980	
特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者		20.21 市		14.15 市	24.25 市		12,480 12,980	

### ◆登録講習

事業名	月別							受講料 上:会 員 下:非会員
	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
安全衛生推進者養成講習	8.9 市		3.4 市		12.13 市		14,850	
衛生推進者養成講習				4			9,570	
一般建築物石綿含有建材 調査者講習		19.20 東			4.5 東		40,000 45,280	

### ◆安全衛生法定教育

事業名	月別							受講料 上:会 員 下:非会員
	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
化学物質管理者講習 (1日コース)	29 市		3 市			10 市	15,000 17,000	
安全管理者選任時研修		12.13 市		20.21 市			17,800 19,800	
職長等監督者教育(製造業)	12.13 市	18.19 市		11.12 市			14,700 18,800	
職長・安全衛生責任者教育 (建設業)	19.20 港	24.25 港			16.17 港		15,500 19,800	
新入社員安全衛生教育							7,020 8,860	
アーク溶接特別教育	12.13.14 市			12.13.14 市			16,800 19,800	
低圧電気取扱特別教育 (実技あり1日コース)	22 東			22 東			8,350 10,490	
低圧電気取扱特別教育 (実技あり2日コース)		6.7 N			24.25 N		19,800 22,000	
高圧・特別高圧電気取扱特別教育 (学科のみ)						13.14 市	14,250 18,330	
自由研削といし特別教育		6 市				15 市	9,260 11,610	
プレス作業特別教育		11.13 N			17.18 N		12,120 15,380	

※枠内数字は開催日、記号等は次ページ下部注参照  
受講料の単位(円)税込み

事業名	月別							受講料 上:会 員 下:非会員
	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
粉じん作業特別教育			2			20	7,300 9,200	
酸素欠乏危険作業特別教育		4市					8,400 10,500	
有機溶剤業務従事者教育					2		8,400 10,500	
足場の組立て等特別教育		28市			11市		7,100 9,000	
フルハーネス型特別教育		14市		19市		29市	9,500 11,500	
フォークリフト運転業務従事者 安全衛生教育		6			26		7,700 9,700	
丸のこ等取扱作業従事者教育		3市					7,300 8,900	
振動障害防止のための 安全衛生教育					10市		7,300 8,900	
職長・安全衛生責任者 能力向上教育		27市					8,100 10,100	

◆安全衛生教育等

事業名	月別							受講料 上:会 員 下:非会員
	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
衛生管理者受験準備勉強会 (1種)			1.2市				17,820 22,000	
衛生管理者受験準備勉強会 (2種)			1市				11,610 14,660	

◆無料セミナー・説明会等

事業名	月別							受講料
	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
労務管理研修会							無料	
労災保険実務研修会							無料	
全国安全週間説明会	6市 7商						用品代 2,000	
全国労働衛生週間説明会				6商 11市			用品代 2,000	

注-1) 必要に応じて、変更、追加あり。

注-2) 市：名古屋市工業研究所、港：名古屋港湾会館、金：日本特殊陶業市民会館、N：人材育成センター（製鉄公園内）、  
東：東別院会館、商：東郷町商工会館  
会場の記載無し：名古屋南労働基準協会2階

注-3) ●は開催予定

2023年8月分

※すでに定員満了の講習は未掲載

講習会名	月	学科開催日	実技開催日	学科会場	実技会場	会費	申込
フォークリフト運転 (31H)	8月	21	25・28・29	N S B 東海(車×)	N S B 東海(車×)	32,650円	まずは名古屋東労働基準協会へお電話 (052-882-3909) 下さい。
ガス溶接技能		9	12	豊和工業	トヨタグローバル	13,780円	
酸素欠乏・硫化水素作業主任者		1・2	6	豊和工業	ポーラ名古屋ビル	17,910円	
石綿作業主任者		26・27		ポーラ名古屋ビル		13,280円	
プレス作業主任者		7・8		ポーラ名古屋ビル		13,340円	
乾燥設備作業主任者		1・2		刈谷商工会議所		13,450円	
鉛作業主任者		1・2		ポーラ名古屋ビル		13,170円	
ショベルローダー運転		21	22・23・24・25	豊和工業	ポリテクセンター	53,370円	
電気自動車等整備業務		22	22	名鉄自動車整備学校	名鉄自動車整備学校	会員 10,190円 非会員 10,690円	
産業用ロボット特別		24・25	30	トヨタグローバル	トヨタグローバル	会員 34,980円 非会員 40,480円	

# 名古屋東労働基準監督署管内災害発生状況（令和5年発生分）

令和5年4月末日現在

業 種	4月末日 現 在	累 計	前年同期	業 種	4月末日 現 在	累 計	前年同期
製 造 業	8	(1) 21	34	建 設 業	2	24	22
食 料 品	1	4	6	運 輸 交 通 業	1	7	18
織 維				陸 上 貨 物 業	1	4	4
木 材 ・ 木 製 品			1	商 業	13	41	37
製 紙 ・ 印 刷	1	3		金 融 ・ 広 告 業	3	6	13
化 学	1	1	2	保 健 衛 生 業	27	63	24
窯業・土石製品		1		接 客 娯 楽 業	8	27	16
鉄鋼・非鉄金属	1	(1) 1	2	清 掃 業	4	16	7
金 属 製 品	1	3	11	そ の 他 の 事 業	10	24	17
一 般 機 械		3	1				
電 気 機 械	1	1	5				
輸 送 用 機 械	1	2	3	合 計	77	(1) 233	192
そ の 他 の 製 造	1	2	3				

(注1) 休業4日以上<sup>の</sup>死傷病報告受理件数を表す。  
(注2) 死亡者数は（ ）内に外数で表わす。(最新把握件数)

## 死亡災害速報（4月）

愛知労働局

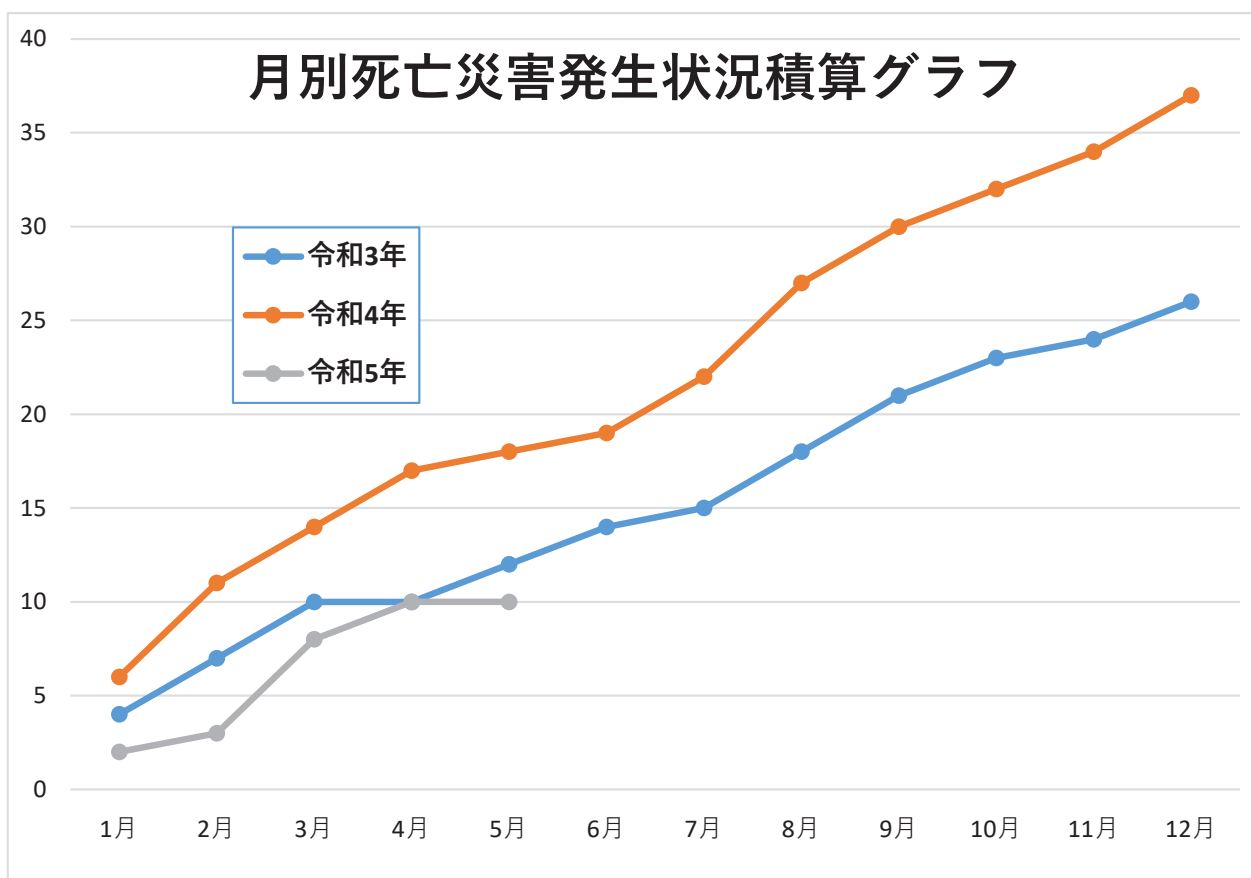
発生日時	事故の型/起因物	災害発生状況・原因
R5. 3.31. <small>2023</small> 4:00	交 通 事 故（ 道 路 ） 乗 用 車、バ ス、バ イ ク	新聞配達のため原付バイクに乗り走行中に、信号のない十字路交 差点で左方から来た四輪車と出会い頭に衝突し、転倒したもの。
事業場 規 模	9名以下	業 種 商業
		20代 運転者
		経 験 3年
R5. 4.27. <small>2023</small> 5:00	は さま れ・巻 き 込 ま れ ト ラ ッ ク	被災者はトラックを運転して畜産業を営む取引先の事業場に飼料 を運搬し、タンクへ飼料を投入する作業を行っていたが、5時40 分頃、トラックに轢かれた状態で発見された。
事業場 規 模	10～29名	業 種 道路貨物運送業
		0代 トラック運転者
		経 験 年

# 愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和5年5月1日現在の速報値)

令和5年発生分

※( )内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種		年別	令和5年(速報値)	令和4年同時期(速報値)	令和4年確定値
製 造 業 内 訳	製 造 業		3	4	8 (2)
	食 料 品 製 造 業			1	1
	化 学 工 業				
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属		2		1 (1)
	金 属 製 品		1	2	2
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用			1	3
	そ の 他				1 (1)
建 設 業 内 訳	建 設 業		1	6	12
	土 木 工 事 業			2	4
	建 築 工 事 業		1	3	6
	そ の 他			1	2
陸 上 貨 物 輸 送 事 業			1	1	4
商 業 内 訳	商 業		2 (1)		2 (1)
	卸 売 業				2 (1)
	小 売 業		2 (1)		
	そ の 他				
清 掃 ・ と 畜 業			2		
上 記 以 外 の 事 業			1 (1)	3 (1)	11 (4)
合 計			10 (2)	14 (1)	37 (7)



# 第140回理事会を開催

名古屋東労働基準協会

名古屋東労働基準協会大140回理事会を书面審議にて4月11～21日に実施いたしました。併せて4月17日に議案説明会をZoom併用で名古屋金山ホテルにて開催しました。

以下の議案につきまして、名古屋東労働基準協会規約第22条〔理事会の議決方法〕に基づき承認されました。

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 第1号議案（2022年度事業報告）      | 第2号議案（2022年度決算報告）  |
| 第3号議案（2023・2024年度役員改選） | 第4号議案（2023年度事業計画案） |
| 第5号議案（2023年度予算案）       | 第6号議案（協会就業規則の改定）   |
- ご協力いただいた理事の皆様にご礼申し上げます。



## 2022(令和4)年度 収支状況

自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日

単位：千円

科 目	実 績 (A)	予 算 (B)	予 算 比 (A)-(B)
1. 事業収支の部			
(1) 事業収入計	33,844	28,285	5,559
会費収入	12,177	12,201	△ 24
事業収入	21,666	16,044	5,622
講習会収入	14,066	10,082	3,984
他協会講習受付手数料	5,796	4,110	1,686
その他事業収入	1,804	1,852	△ 48
雑収入	1	40	△ 39
(2) 事業支出計	27,187	26,094	1,093
事業費	20,288	19,174	1,114
管理費	6,899	6,920	△ 21
事業収支差額	6,657	2,191	4,466
2. 事業外収支の部			0
(1) 事業外収入	0	0	0
(2) 事業外支出	700	700	0
事業外収支差額	△ 700	△ 700	0
当期収支差額	5,957	1,491	4,466



# 2023年度事業計画概要

名古屋東労働基準協会

## 1. 重点実施事項

### (1) 講習会の充実など

- ①名南協会との共催を見直し（2022～2023年度にかけて実施中）
- ②法令改正等に向けた新規講習開催の検討

### (2) 会員サービスの向上

- ①企業の労働110番労働相談室の活用
- ②名古屋東労働基準監督署の協力を得て、労基法・安衛法に係る情報、その他労働災害などの的確な情報提供
- ③協会HP、広報誌を通じた適切で迅速な情報提供
- ④安全・衛生に関する「DVD」の貸出し

### (3) 安全衛生勉強会の実施

### (4) その他

- ①全国産業安全衛生大会への協力・参加勧奨
- ②インボイス制度への的確な対応
- ③事務所老朽化に対する将来的な備え
- ④法令講習のeラーニング化動向の情報収集

## 2. 会議・行事等の予定

月	2023年度 会議・行事
4	会計監査（4/6）、理事会（4/17）、
5	役員総会（5/24）
6	全国安全週間説明会（6/6, 7）
7	（2023年度愛知産業安全衛生大会は開催なし）
8	
9	全国労働衛生週間説明会（9/6, 11） 全国産業安全衛生大会（愛知9/27-29）
10	中間理事会（10/27）
11	
12	労務管理研修会
1	運営会議、新年安全祈願祭（1/17）
2	労災保険実務研修会
3	

以上

# 第96回 全国安全週間を迎えるにあたって

愛知労働局長 代 田 雅 彦

令和5年度の全国安全週間は、「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」をスローガンに、6月1日～30日を準備期間として、7月1日～7日の間、全国で展開されます。

同週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく連綿と続けられ、今年で96回目を迎えます。この間、産業安全に係る皆様方のご理解の下、各種安全管理の取組を通じて安全水準は着実に向上していますが、なお多くの労働災害が発生しています。

2022年度末をもって満了した愛知労働局の第13次労働災害防止推進計画期間においては、「危なさと向きあおう」をキャッチフレーズに、正しいリスクアセスメントの推進に取り組んでまいりました。年間の死亡者数については、2021年は統計開始以来最も少ない26人を記録し、2022年も37人と、2年連続して同期間における目標として設定した40人を下回るようになっていますが、なお多くの尊い命が奪われている状況にあり、引き続き正しいリスクアセスメントの推進に取り組んでいく必要があると考えております。

先般、今年度より2027年度までの5か年を計画期間とする第14次労働災害防止推進計画を策定いたしました。同計画を策定するに当たり、働く方々が、安全と安心のほか、やりがいや生きがいをこれまで以上にもてること、そして、経営トップにおける安全衛生へのコスト意識が払しょくされ、生産性や企業価値の向上が意識できるようにすることが課題であると認識したところです。

このため、第14次計画においては、「自律」と「ポジティブ」をキーワードに据え、①リスクアセスメントの正しい理解を通じて、自らが評価して自らが選択する「自律」、②重篤な労働災害の撲滅を目指すにとどまらず、生産性の向上等により労働分配を高めることや、働き方改革の推進などへ結びつける「ポジティブ」な安全衛生管理を、促進することにより、企業、社会のウェルビーイングへと繋げていくこととしています。

この理念をより多くの事業者の皆様にご理解いただくため、「安全経営あいち®」を愛知労働局として商標登録したところであり、賛同事業場制度の運用を進めてまいります。

事業場の皆様におかれましては、全国安全週間を契機として、自律的でポジティブな安全衛生管理に向けた取組を進めていただきますよう、お願い申し上げます。

# 全国安全週間メッセージ

名古屋東労働基準監督署長 藤 原 隆

名古屋東労働基準協会会員の皆様におかれましては、平素より労働行政とりわけ労働災害防止につきまして、格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も7月1日から7日まで全国安全週間が実施されます。昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、96回目を迎えました。今年の実施スローガンは、「**高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場**」です。安全週間は、「人命尊重」という基本理念のもと、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を図ることを目的としています。

当署管内の令和4年の労働災害については、休業4日以上死傷災害が1,605件と、前年の896件に比べ709件増加しました。新型コロナウイルス感染症を除いた状況は818件で、前年の795件より23件増加しました。死亡災害は2件発生し、前年の4件より2件減少しました。令和4年の災害を事故の型別（新型コロナを除く）にみると、転倒が221件（27.0%）、動作の反動・無理な動作が112件（13.7%）、墜落・転落が106件（13.0%）、激突が83件（10.1%）、でした。墜落・転落が前年よりも増加しました。また、業種別にみると、新型コロナの影響を受けた保健衛生業を除くと、製造業が131件で、前年より26件増加したのが目立ちます。

なお、今年の実況は、4月末現在で、休業災害は増加傾向にあり、1件の死亡災害が発生しています。

愛知労働局では、「安全経営あいち」の理念の普及促進を図ることにより、自律的でポジティブな安全衛生管理への機運を盛り上げ、管内全体の安全衛生管理水準の向上を図っていくことを目指しています。

安全に対する考え方の一例として、「日本資本主義の父」といわれる渋沢栄一氏は、「実驗論語処世談」の中で、「恭敬は是れ即ち安全第一の道である。」と言っています。恭敬については、「子曰わく、居る処恭、事を執りて敬、人と與（まじわ）りて忠」という論語の一節からの引用だと思いますが、家に居るときは節度を保ち、仕事をするときには謹んで行い、人に対しては誠実に接するというような意味です。論語は2500年前に孔子が語った道徳観を弟子たちがまとめたものですが、渋沢氏は論語を、事業を行う上での規範としていました。日頃の考え方や取組み方が安全や経営において、いかに大切かを教えてくれています。

会員の皆様におかれましては、全国安全週間を契機として安全管理体制・取組の再確認をしていただき、労働災害撲滅、健康確保に向け、更に意識を高めた取組をお願い申し上げます。

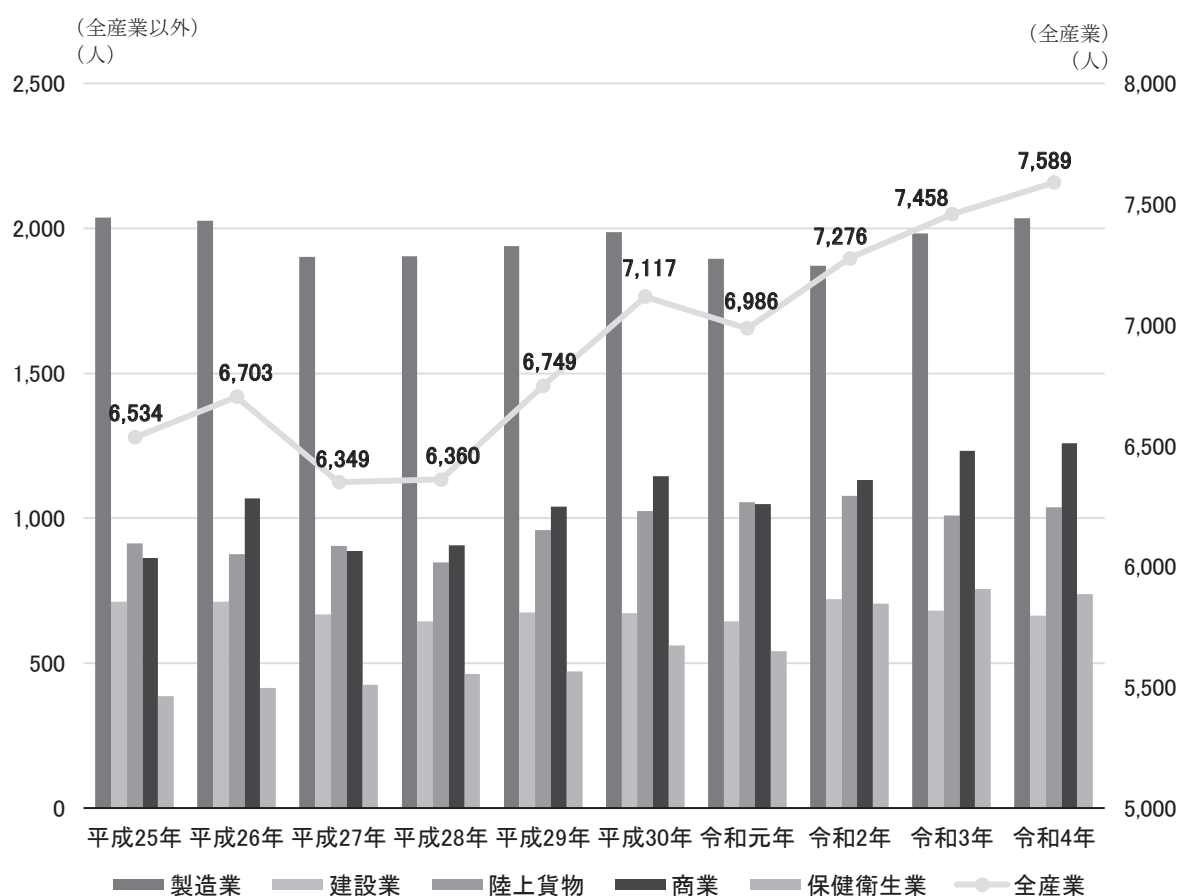
# 令和4年愛知の労働災害発生状況

愛知労働局

## 1 労働災害による死傷者の発生状況

愛知県内における労働災害による死傷者数は、令和元年に一旦減少したものの再び増加傾向にある。令和4年の愛知県内における労働災害による死傷者数（死亡・休業4日以上、以下同じ。）は7,589人で、対前年比131人（1.8%）の増加となり、過去10年間で最大となっている。

※新型コロナウイルス感染症を除く

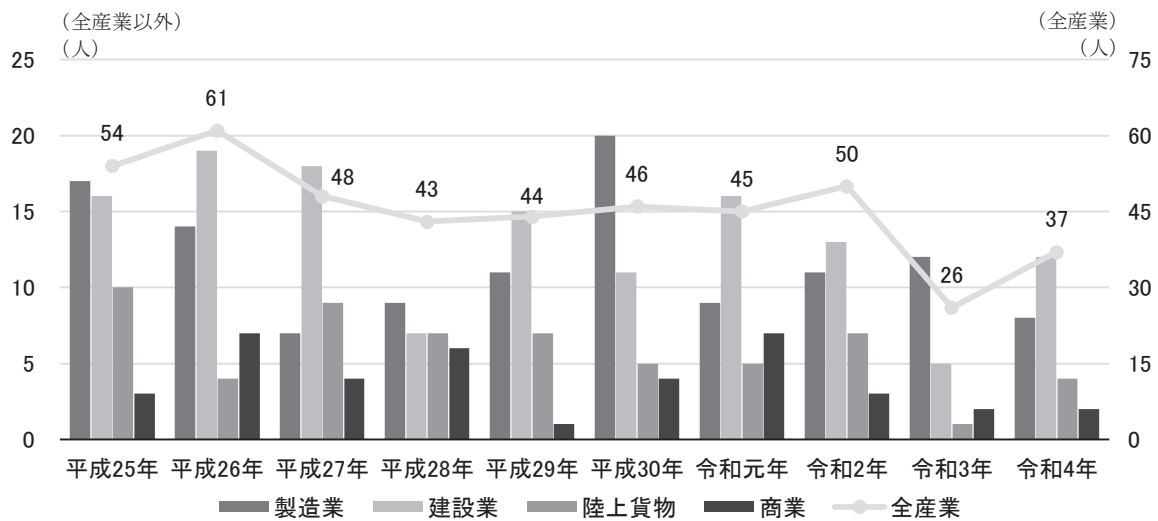


	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
製造業	2,037	2,027	1,902	1,904	1,938	1,986	1,895	1,872	1,983	2,036
建設業	711	712	668	643	674	673	645	720	681	663
陸上貨物	913	876	904	847	959	1,024	1,056	1,076	1,009	1,037
商業	862	1,068	886	906	1,040	1,145	1,048	1,131	1,232	1,259
保健衛生業	387	414	425	463	472	561	542	706	756	739
全産業	6,534	6,703	6,349	6,360	6,749	7,117	6,986	7,276	7,458	7,589

単位：人

## 2 死亡災害の発生状況

令和4年の愛知県内における死亡者数は37人で、対前年比11人の増加となった。



	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
製造業	17	14	7	9	11	20	9	11	12	8
建設業	16	19	18	7	15	11	16	13	5	12
陸上貨物	10	4	9	7	7	5	5	7	1	4
商業	3	7	4	6	1	4	7	3	2	2
全産業	54	61	48	43	44	46	45	50	26	37

単位：人

### 2-1 死亡災害の概況

令和4年は、令和3年より11人の増加となった。

令和4年の死亡災害について、令和3年と業種別で比較すると、製造業が12人から8人へ減少したが、商業は2人と昨年と同数となり、建設業が5人から12人、陸上貨物運送事業が1人から4人へ増加した。

製造業と建設業（災害件数上位2業種）で死亡災害の半数以上を占めている。

### 2-2 事故の型別の発生状況

令和4年の死亡災害を事故の型別でみると、「墜落・転落」9人、「交通事故（道路）」7人、「飛来、落下」及び「はさまれ・巻き込まれ」それぞれ5人であった。

この4つの型で70.3%を占めている。

### 2-3 年齢別の発生状況

令和4年の死亡災害を被災者の年齢別にみると、20歳未満は0人、20歳代で2人、30歳代で4人、40歳代で5人、50歳代で11人、60歳代以上で15人発生している。50歳以上の中高年齢労働者で70.3%、60歳以上の高年齢労働者で40.5%を占めている。

### 2-4 経験年数別の発生状況

令和4年の死亡災害を被災者の経験年数別にみると、1年未満が2人、1年以上5年未満が6人、5年以上10年未満が7人、10年以上15年未満が4人、15年以上20年未満が4人、20年以上が14人であった。

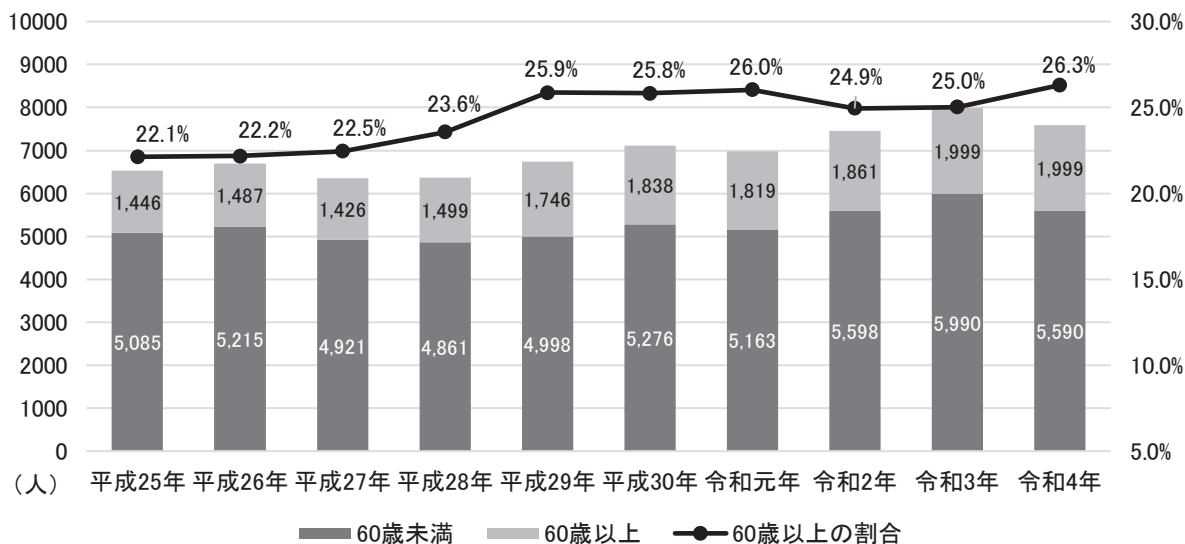
経験年数10年以上が59.4%を占め、経験年数の浅い被災者（5年未満）が50.0%を占めた令和3年の統計とは対照的な結果となった。

### 3 高齢労働者における労働災害発生状況等

#### 3-1 労働災害発生状況の推移

死傷災害に増加傾向がみられる60歳以上の高齢労働者の死傷災害の発生状況を見ると、令和4年は1,999件となっており、全体の26.3%を占めていて、60歳以上の災害発生件数自体に減少傾向は見られていない。特に平成29年を境に災害発生件数も割合も増加している。

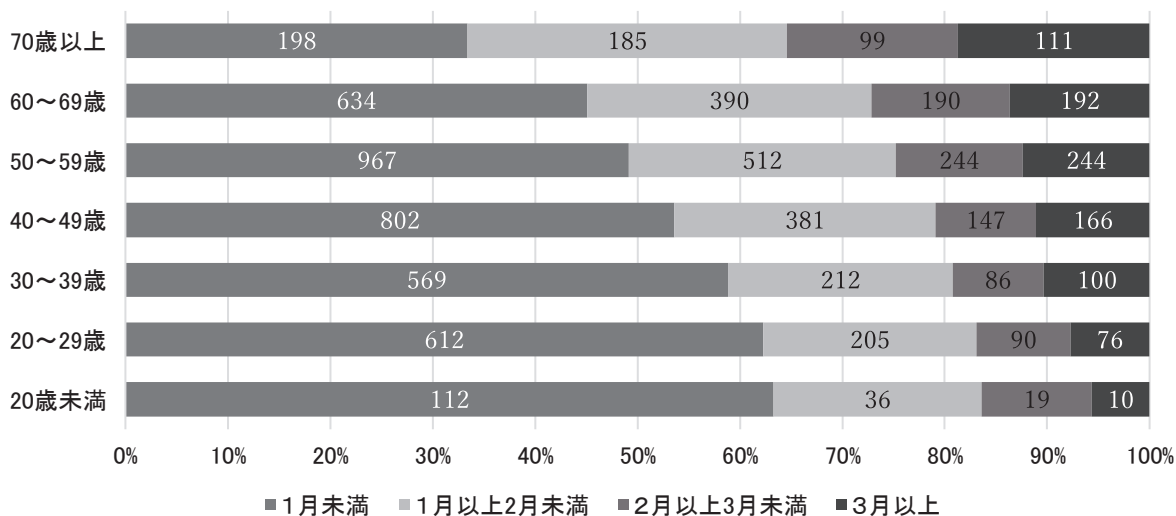
高齢労働者の労働災害発生状況の推移



#### 3-2 年齢別休業期間

令和4年における被災労働者の年齢別休業見込み期間は以下のとおりであった。年齢が上がるとともに、休業期間が長くなる傾向が見られ、60歳以上の高齢労働者においては、休業1月以上の割合は58.4%となっている。

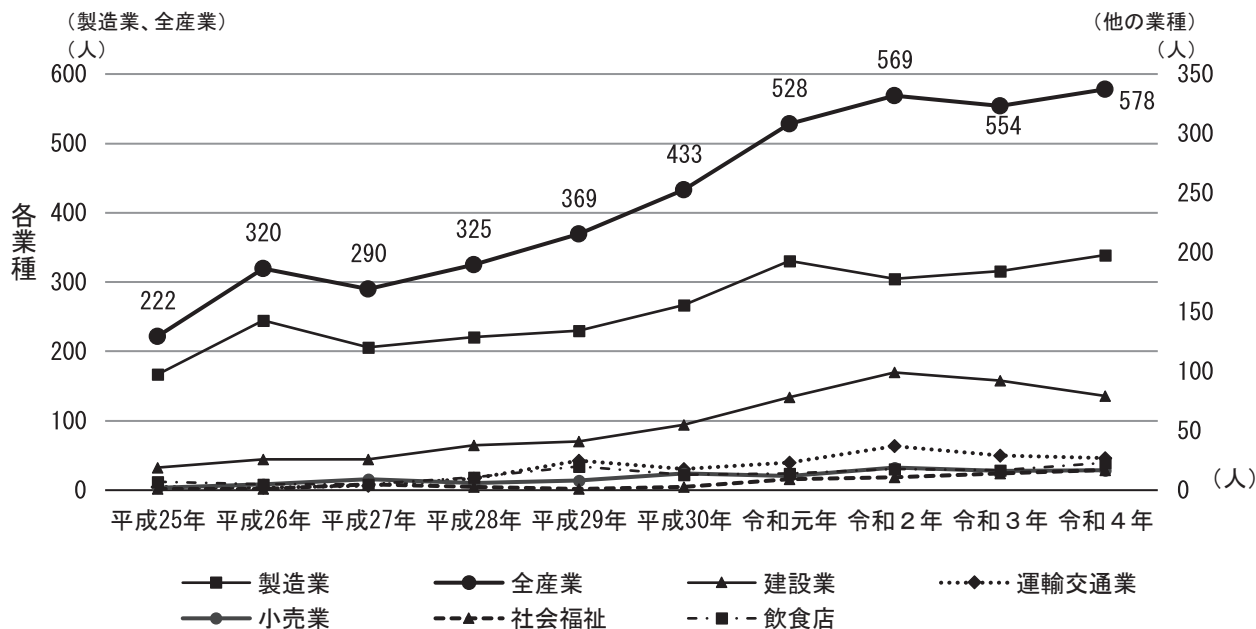
年齢別休業見込み期間の割合(令和4年)



## 4 外国人労働者における労働災害発生状況等

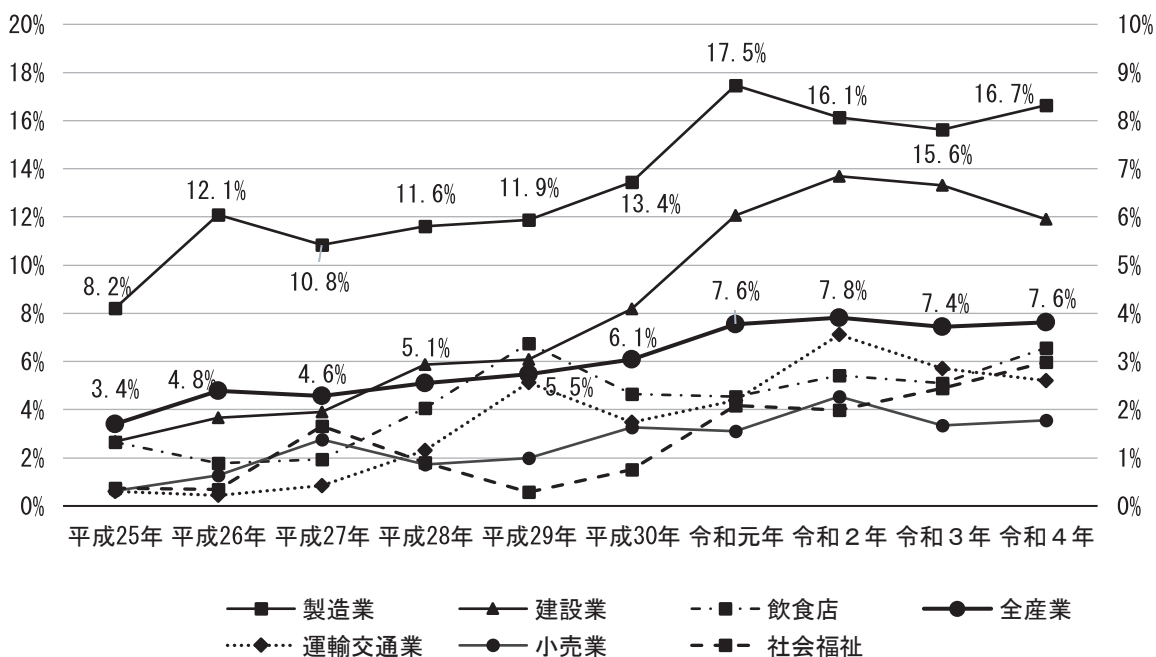
### 4-1 業種別発生状況の推移

令和4年の外国人労働者の死傷者数（休業4日以上）は578人となっており、平成25年と比べ、356人（160.4%）増加した。特に製造業での件数が多く、また建設業では増加傾向にある。



### 4-2 労働災害のうち外国人の割合の推移

労働災害による死傷者数（休業4日以上）のうち外国人労働者が占める割合は、令和4年では、全体の7.6%（平成25年：3.4%）を占めている。また、製造業では16.7%を占めており、平成25年と比べると8.5ポイント増加した。



(上段、4業種 左軸表示)

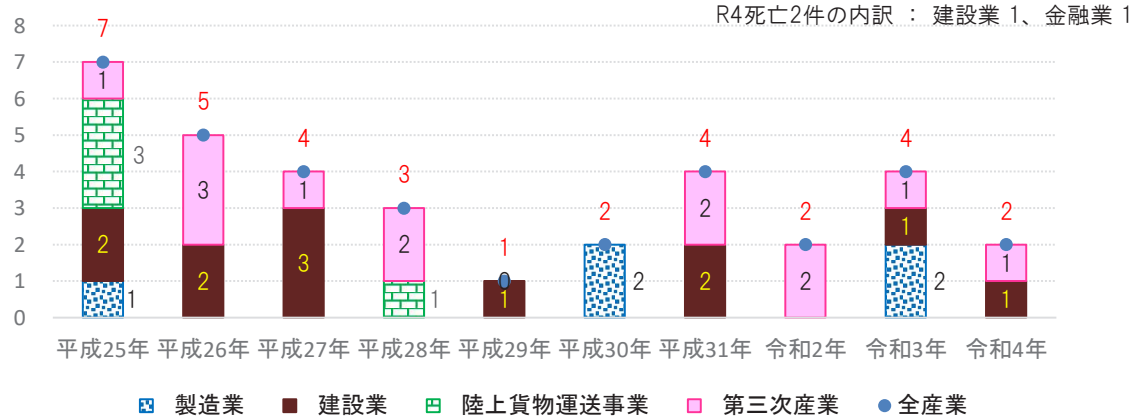
(下段、3業種 右軸表示)

# 令和4年労働災害統計

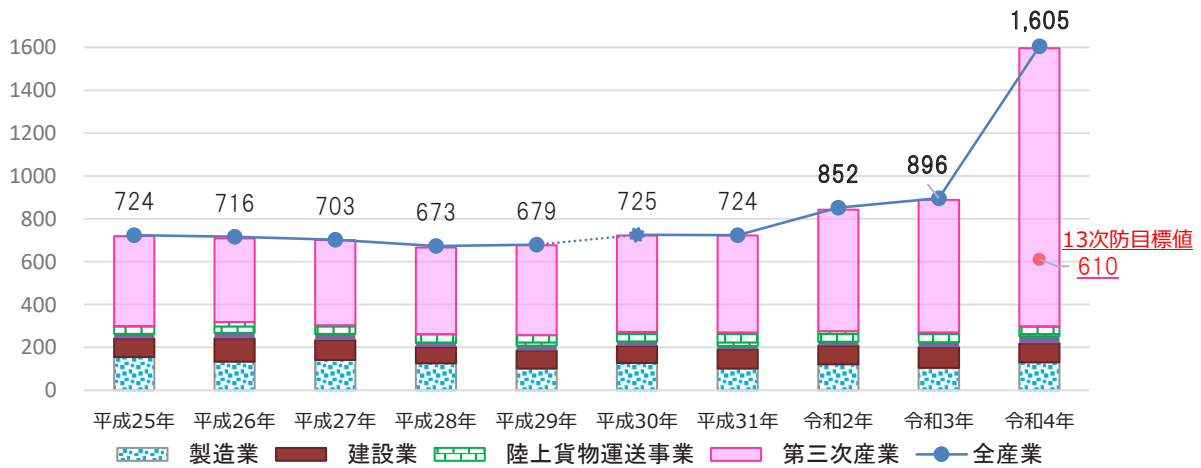
名古屋東労働基準監督署

## 1 労働災害発生状況の推移

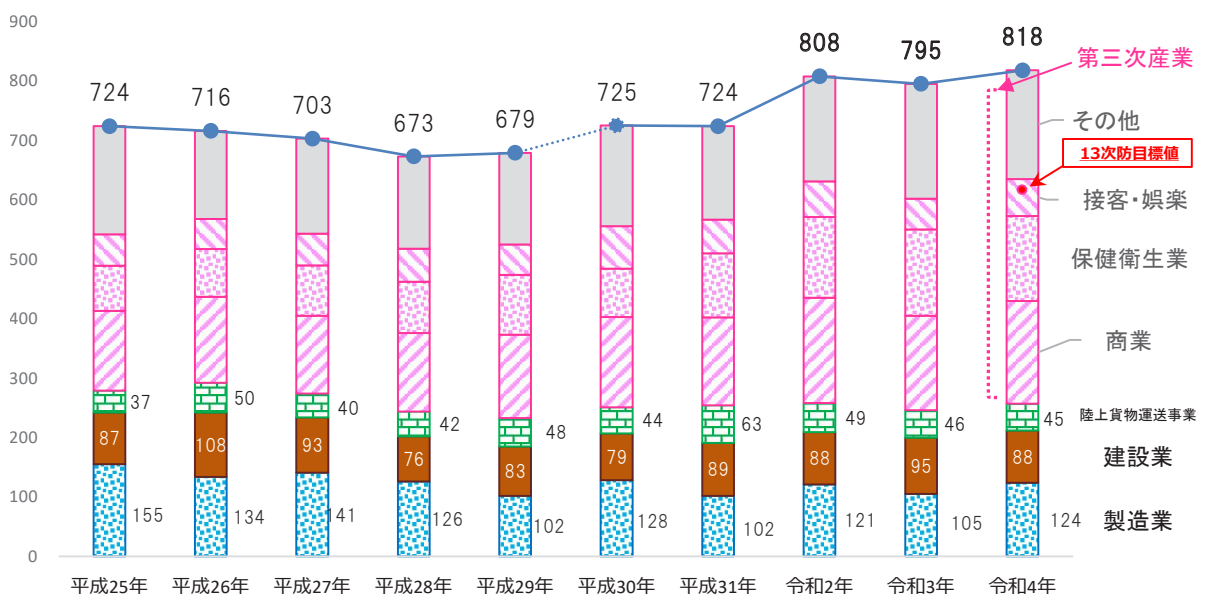
死亡者数の推移



休業4日以上之死傷者の推移



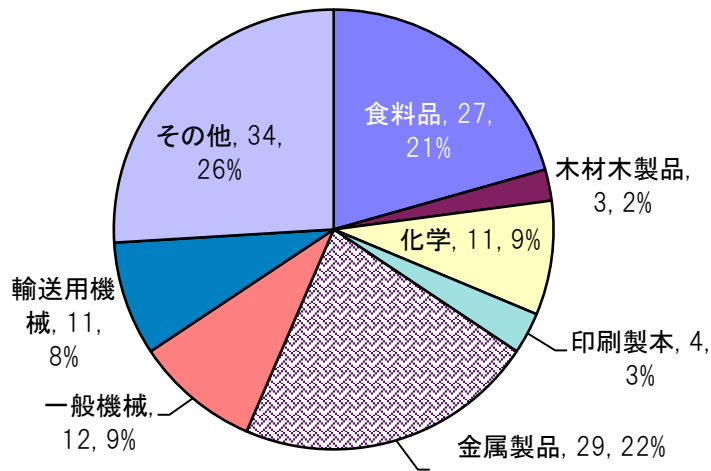
休業4日以上之死傷者の推移 (\*コロナ感染症を除いたもの)



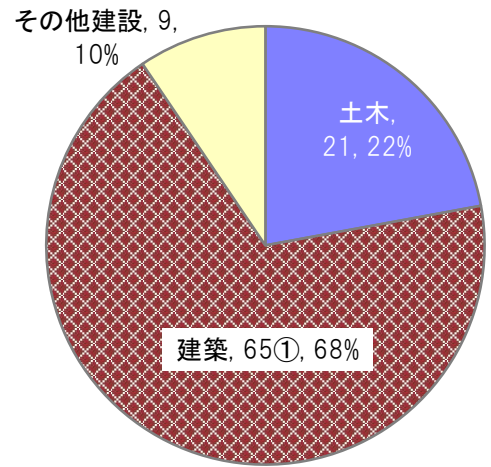


## 2 業種別労働災害発生状況

製造業 業種別災害件数 (R4)

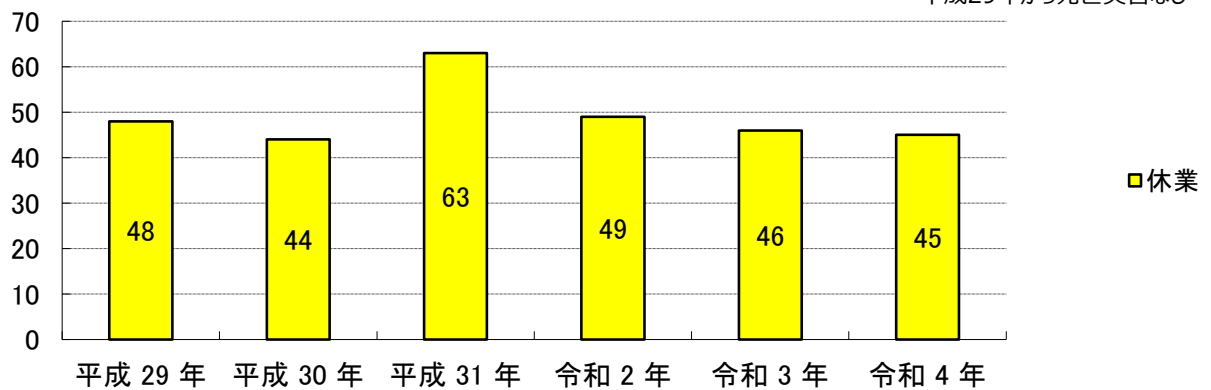


建設業 業種別災害件数 (R4 死亡①)



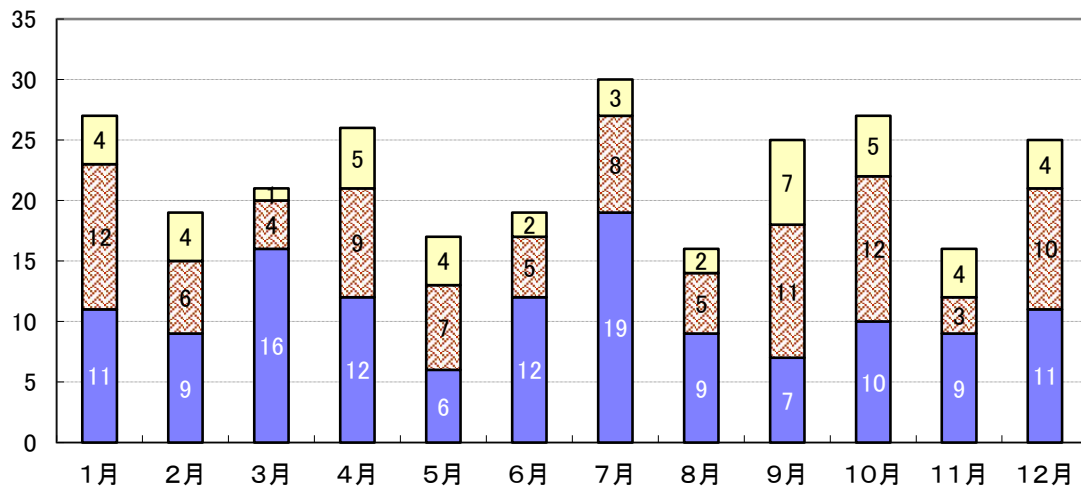
陸上貨物運送事業 災害推移

平成29年から死亡災害なし

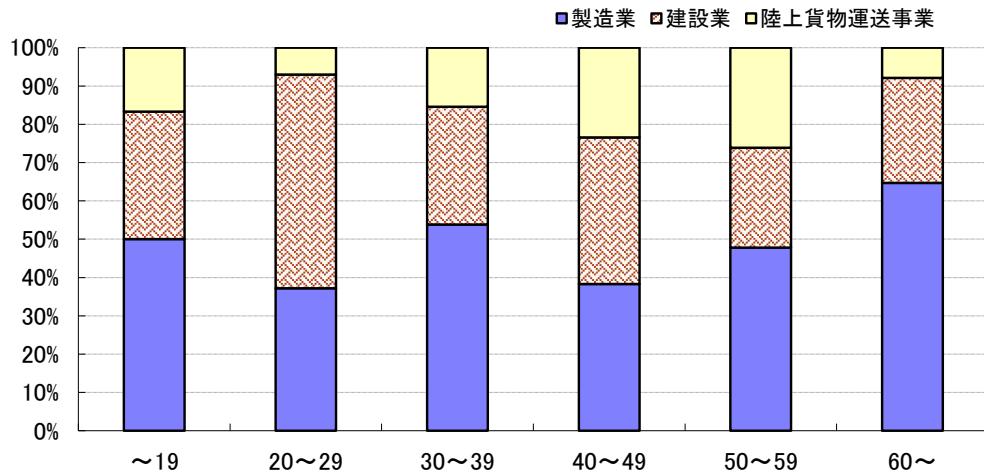


月別発生状況 (R4)

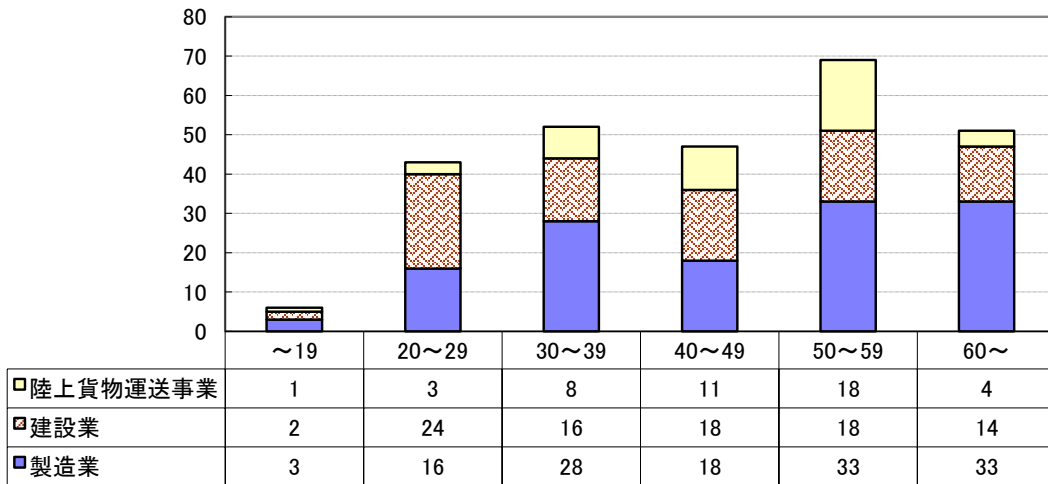
□ 陸上貨物運送事業 □ 建設業 ■ 製造業



年齢別発生状況(R4 構成比)

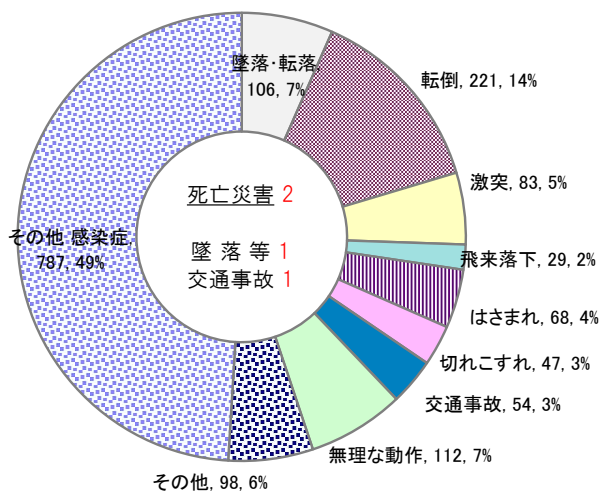


年齢別発生状況(R4 件数)

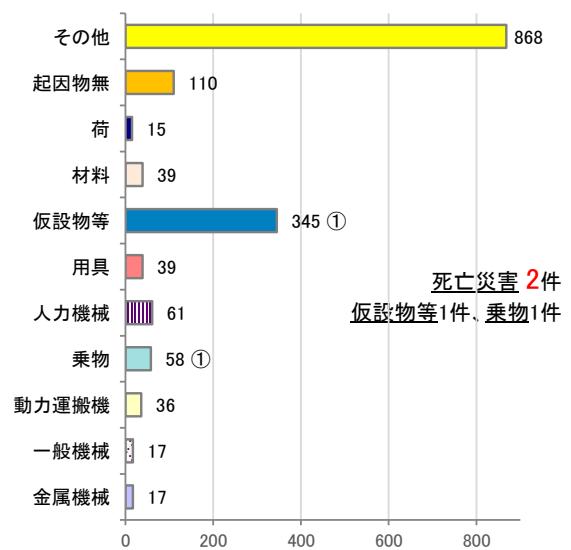


### 3 事故の型別・起因物別労働災害発生状況

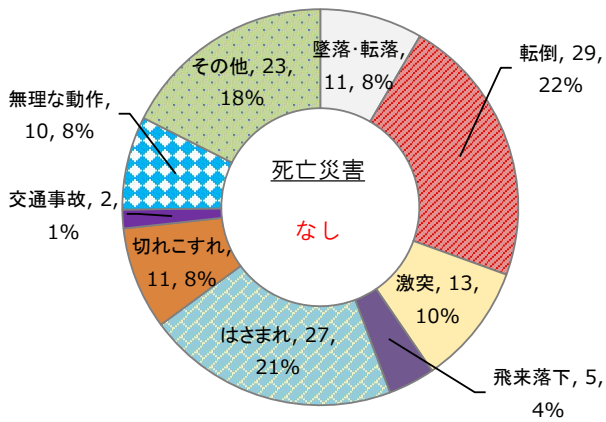
全産業 型別 (R4 死亡2を含む)



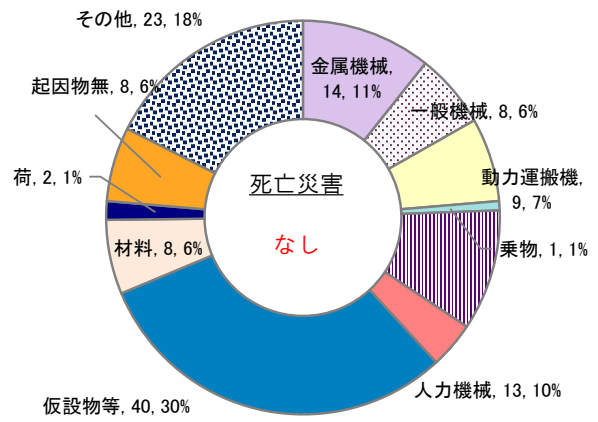
全産業 物別 (R4 死亡2を含む)



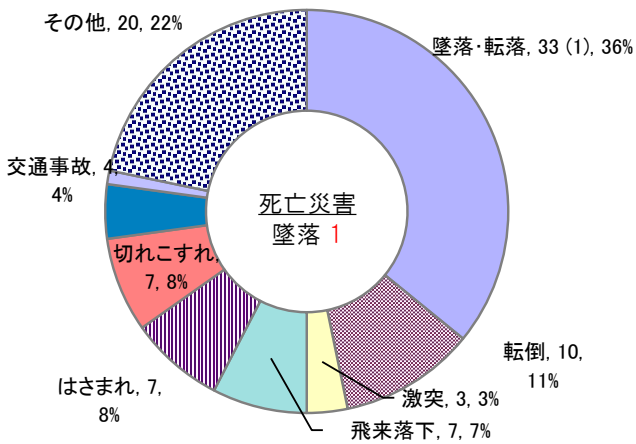
製造業 型別 (R4 死亡0)



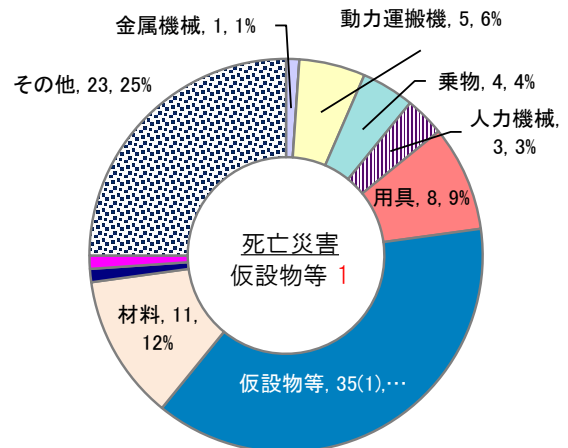
製造業 起因物別 (R4 死亡0)



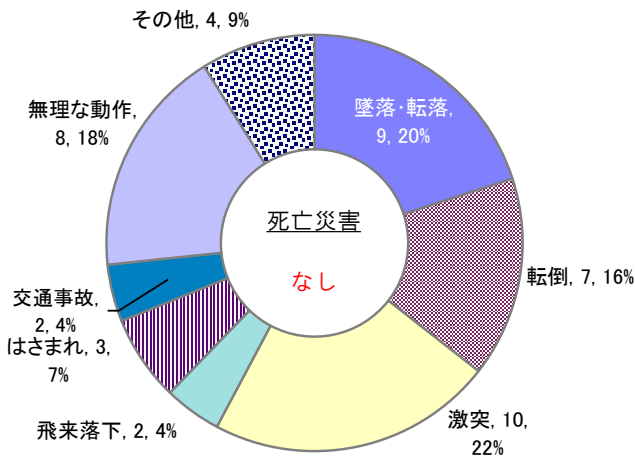
建設業 型別 (R4 死亡1を含む)



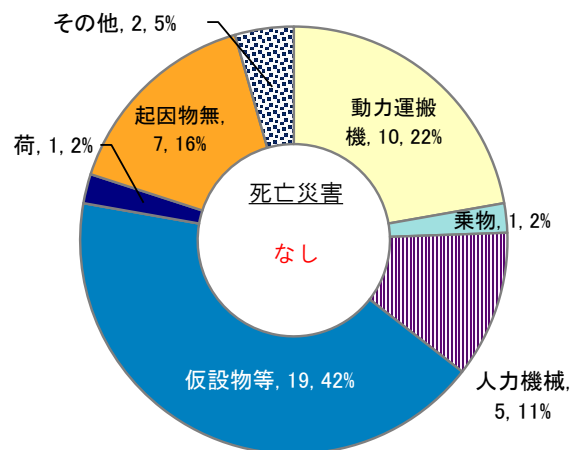
建設業 起因物別 (R4 死亡1を含む)



陸上貨物運送事業 型別 (R4 死亡0)



陸上貨物運送事業 起因物別 (R4 死亡0)



# 「第14次労働災害防止推進計画」の概要

## 1 計画のねらい

(1) 計画が目指す社会	・自律的でポジティブな安全衛生管理を促進し、働く人々の安全・健康確保を通じ、企業、社会のウェルビーイング（Well-being）を実現する。
(2) 計画期間	・2023年度から2027年度までの5か年を計画期間とする。
(3) 計画の目標	・愛知労働局、事業者、労働者等の関係者が一体となって、一人の被災者も出さないという基本理念の実現に向け、各指標を定め、計画期間内に達成することを目指す。

## 2 重点事項ごとの具体的取組



計画のねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自律的でポジティブな安全衛生管理を促進</li> <li>・働く人々の安全・健康確保を通じ、企業、社会のウェルビーイング（Well-being）を実現</li> </ul>
--------	--

項目	主な内容	
(1) 「安全経営あいち®」の推進	ア 「安全経営あいち賛同事業場制度（仮称）」の運用による機運醸成	・「安全経営あいち®」に賛同する事業場を募り、所定の手続きの下、登録商標である名称・ロゴを使用できるようにする。また、同意を得て、賛同事業場の、事業場名等の公表を行う。
	イ +Safe 協議会等の運用による第三次産業対策	・小売業、社会福祉施設、飲食店等の業種において、経営に安全をプラスする「+Safe 協議会」を設立する。サービス提供と労働安全衛生管理の一体化等について働きかけを行う。
(2) 重篤な労働災害の防止	ア リスクアセスメントの普及促進	・「リスクアセスメント出前講座」を中心とした集団指導により、事業者の理解補助を図る。 ・「労働災害検証結果報告書」を用いて、事業者の理解度に応じた指導等を行う。
	イ はさまれ・巻き込まれ災害防止等を重点とした製造業対策	・製造業における、はさまれ・巻き込まれ災害及び切れ・こすれ災害防止を重点に、動力機械災害防止対策を推進する。 ・「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく、メーカー・ユーザー双方によるリスクアセスメント等の実施徹底を図る。
	ウ 墜落・転落災害防止を重点とした建設業対策	・建設業における、高所からの墜落・転落災害防止対策を重点的に推進する。 ・工事計画段階におけるリスクアセスメント等の確実な実施、フロントローディングの実施及びDXの推進による業務効率化と安全衛生確保の両立等の普及を図る。
(3) 総合的な健康対策	ア 労働者の心身の健康確保のための総合的対策	・労働安全衛生法令に基づく健康確保措置及び健康保持増進措置等の目的について理解を深め、相互連携による労働者の健康確保推進を図る。
	イ 化学物質及び粉じんによる健康障害防止対策	・化学物質及び粉じん対策に係る中長期計画を策定し、その一体的運用により、リスクアセスメントを中核とした自律的管理の普及を図る。
	ウ 石綿による健康障害防止対策	・令和2年等に改正された石綿障害予防規則（事前調査の適切な実施・報告等）の遵守徹底等により石綿ばく露防止対策を推進する。

・行政指導に当たっては、我が国の産業構造の変化、高齢労働者、外国人労働者及び派遣労働者の増加等の労働者構成の変化等及びそれらを背景とする労働災害発生動向（転倒災害、腰痛等）を踏まえて、経営視点にも必要な情報を提供するよう努める。

名古屋東労働基準監督署長  
藤原 隆

## 「月」

先日、日本のベンチャー企業が開発した着陸船が世界初の民間による月面着陸に挑み、失敗したとの報道がありました。去年12月にアメリカの民間企業「スペースX」のロケットで打ち上げられ、太陽の重力などを利用しながら、4か月かけて月に到着しました。月面に向けて降下したのですが、着陸直前に通信が途絶え、着陸を確認できなかったとのこと。しかし、月面着陸の付近までのフライトデータを獲得できたことで、技術力の高さを証明したとともに、2024年の第2弾の成功が期待されています。月探査に関連する経済活動の市場規模は2040年までに合わせて23兆円に成長する可能性があり、各国の月探査競争が激化しているとのこと。

また、国内で最も難関ともいわれる宇宙飛行士の選抜試験が、JAXAにより14年ぶりに実施され、史上最多4000人以上の応募の中から2人が選ばれました。アメリカが主導する「アルテミス計画（宇宙飛行士による月面探査を行う計画）」で日本人として初めて月面を歩く可能性があります。1972年のアポロ17号以来、50年以上人類は月に立っていません。選抜試験に密着したテレビ番組を観たのですが、最終選抜に残った受験者10人が6日間、閉鎖環境の中に閉じ込められ、24時間監視されながら様々なミッションを遂行していました。また、閉鎖環境施設で制作した月面探査車を使った試験は、月面を模した施設で行われ、ハプニングに如何に対処するかなどが問われていました。最も重要視されたのはプレゼンテーション能力だそうです。受験者は宇宙服を着て疑似月面を歩き、その感動を会見形式により英語でスピーチするという試験も紹介されていました。

「宇宙兄弟」という小山宙哉氏によるマンガがあります。NASAやJAXAの協力のもと映画化もされました。15年前に連載が開始され、2025年のJAXA宇宙飛行士選抜試験に始まり、主人公たちが月を目指して奮闘する近未来のストーリーなのですが、物語世界と現実世界の時間差がどんどん縮まってきています。月までの距離約38万kmがずいぶん身近に感じられるようになってきました。

ところで、月の1日は約656時間とのこと。1日という単位は、星が自転により1回転する間です。月の自転周期は27.32日です。新月から満月を経て再び新月になるまでの期間です。つまり、月の1日の時間を計算すると、 $27.32 \times 24 \text{時間} = 655.68 \text{時間}$ になるのです。今後、月面で作業が行われるようになると、1日の労働時間は何時間になることやら。

# 「はい、こちら企業の労働110番です」。

## 『求人情報掲載のルール』

(一社)名北労働基準協会 労務管理推進室長  
社会保険労務士 藤原 朋子



「はい、こちら企業の労働110番です」。

電話の主は、とある製造業の人事担当者でした。

「会社のホームページに社員の求人情報を載せようと思っているのですが、何かルールはありますか」

労働者の募集はハローワーク、新聞や雑誌、広告、ホームページなど様々な方法、媒体で行われています。近年は自社ホームページに加え、インターネット上で求人情報提供サービスを行う事業者（募集情報等提供事業者といいます）も増えており、様々な経路で公表されている求人情報の信頼性を保つことが必要となってきました。こうしたことから、令和4年10月に、職業安定法が一部改正となりました。

まず、求人や自社に関する虚偽の情報または誤解を生じさせる情報の表示は禁止となっています。例えば、契約社員の募集にもかかわらずあたかも正社員募集のように表示、固定残業代が含まれていることを明記せずに賃金額を記載、実際の業務とは異なる業務内容を記載（営業職が主であるにもかかわらず事務職として募集など）、子会社での採用を親会社での採用のように表示、などが考えられます。誤解を招くような表現も虚偽の表示と捉えられる可能性がありますので、求人情報はできる限り詳しく、正確に掲載しなければなりません。

また、掲載した情報を正確で最新の状態に保つことも義務となっています。具体的な措置としては、募集内容に変更がある場合は早急に変更内容を掲載する、募集終了時にはすぐに掲載を止める、いつの時点の情報かを明記するなどが挙げられます。そして、求人メディアなどを利用している場合は、速やかに変更を依頼することも必要です。

なお、応募者に対する労働条件の明示については従前と変わらず義務ですので、自社ホームページなどからの応募者に対しても、面接等で最初に接触する時点までに定められた事項（業務内容、契約期間、就業場所、就業時間、賃金等）を明示しなければなりません。

その他、求人応募者から個人情報を収集する場合、業務の目的に必要な範囲内での収集、使用、保管、守秘義務に加え、収集の際に利用目的を明らかにすることも義務化されています。

インターネット上の情報は、手入れされずに古い情報が残っている、適正でない表示がされているといったケースが見受けられます。しかし、インターネット上の求人情報は、求職者にとって応募判断の入口となる重要な情報であり、虚偽や誤解は後のトラブルに繋がります。自社ホームページでの求人は広く手軽にできる手段だからこそ、適正な表示を心掛けてください。

## 事業主の皆様へ

令和6年3月新規高等学校・中学校卒業予定者を対象とする  
求人申し込み・採用のご相談は、  
「名古屋中公共職業安定所 学卒部門」へお願いします。

新規高等学校・中学校卒業予定者の募集・採用活動にはルールがあります。

【高卒求人の申し込みから選考・結果通知までの流れ】

### 1 求人申し込みは、令和5年6月1日から受付を開始します。

- ★ ハローワーク名古屋南、ハローワーク名古屋東、ハローワーク名古屋中管轄の事業主様は、  
「ハローワーク名古屋中 学卒部門」へご提出願います。
- ★ 申込内容及び添付書類の確認完了時期により、以下のとおり求人票交付日が決定します。

6月 1日 ~ 6月15日提出分	→	7月3日以降交付
6月16日 ~ 6月20日 "	→	7月4日 "
6月21日 ~ 6月23日 "	→	7月5日 "
6月26日 ~ 6月27日 "	→	7月6日 "
6月28日 ~ 6月30日 "	→	7月7日 "

7月3日以降申込み分は、7月7日以降順次交付します。

マイページからのお申込みの場合の求人票の交付時期は以下のとおりです。

6月 1日 ~ 6月 9日提出分	→	7月3日以降交付
6月10日 ~ 6月20日 "	→	7月4日 "

以降申込み分は、ハローワーク名古屋中 学卒部門までお問い合わせください。

※ 求人内容の確認及び添付書類の確認が取れない場合、お申込み日に関わらず、上記日程では  
お返しできない場合がありますので、ご了承ください。

### 2 求人票交付は、令和5年7月3日から開始します。

- ★ 交付初日は窓口が非常に混雑するため、上記1にある交付時期に基づき、配達日指定郵便にて  
郵送交付します。

### 3 求人票の公開は、令和5年7月1日から開始します。

- ★ 求人の公開方法には、指定校推薦、全国公開の2つがあり、全国公開をしていただいた場合は、  
7月1日から公開されます。  
なお、指定校推薦については、安定所の受理印のある求人票（高卒）の写しをとり、7月3日以  
降、求人票の写しを推薦依頼校へ直接持参、または郵送等で連絡してください。
- ★ 応募を希望する生徒があった場合、9月5日以降に高等学校から応募書類が送付されますので、  
選考日程等を事業主から高等学校を通じて生徒に通知してください。
- ★ 選考は、9月16日以降に実施していただき、採否結果は速やかに高等学校を通じて生徒に通  
知してください。

※ ご不明な点は「ハローワーク名古屋中 学卒部門」（名古屋市中区錦 2-14-25 ヤマイテビル 8階  
電話 052-855-3740（47#））までお問い合わせください。

# 令和5年賃金構造基本統計調査の 実施について(お願い)

愛知労働局

厚生労働省が実施しております各種統計調査につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も7月に、「賃金構造基本統計調査」を下記のとおり実施いたします。

この調査は、国の最も重要な統計の一つとして法律（統計法）に基づく「基幹統計」に指定されております。

調査の対象となりました事業所におかれましては、大変お忙しいところ誠に恐縮ではありますが、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1 調査目的

主要産業に雇用される労働者について、賃金の実態を雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的としています。

### 2 調査結果の活用

企業の賃金を決定する際の資料として広く利用されているほか、賃金関係の訴訟等における逸失利益算定の資料にも利用されています。

また、最低賃金の決定や、労災保険給付における休業給付基礎日額の最低・最高限度額の算定等、行政資料としても必須のものとなっています。

### 3 調査対象企業

厚生労働省が一定の方法によって抽出した愛知県内の事業所です。

### 4 調査票等の発送時期

調査対象となった事業所へは、厚生労働本省から調査票等を7月初旬までに順次発送します。

### 5 提出期日及び提出方法

令和2年から政府統計オンライン調査総合窓口からオンラインで回答できるようになりましたので、是非ご活用ください。

なお、7月31日までに愛知労働局（ただし、一括調査企業の場合は、厚生労働本省）への郵送による提出も可能です。

（政府統計オンライン調査総合窓口）<https://www.e-survey.go.jp>

お問合せ先 愛知労働局労働基準部賃金課 電話 052-972-0258



第82回

# 全国産業安全衛生大会



大会テーマ  
名古屋の地で掲げよう  
安全・健康の旗印



in **名古屋**

開催期間

令和5年

**9月27日(水) → 29日(金)**

オンライン限定プログラム視聴期間：令和5年9月27日(水)～10月13日(金)

(※現地開催プログラムとは異なる内容です。現地開催プログラムの配信は行いません)

会場

総合集会：ポートメッセなごや (愛知県名古屋市)

分科会：ポートメッセなごや

参加費

一般 1名 16,500円 (税込)

中災防賛助会員 1名 8,250円 (税込)

同時開催  
参加費無料

緑十字展2023 ポートメッセなごや

総合集会 特別講演



『スポーツで未来を創る  
～ライフパフォーマンスの向上  
のためにスポーツが果たす役割～』

スポーツ庁長官 室伏 広治氏

インターネットでのお申し込みは特設ウェブサイト(5月上旬オープン予定)からを予定しています。  
詳しくは中災防ホームページ (<https://www.jisha.or.jp/taikai/>) をご覧ください。

【主催】中央労働災害防止協会

【協力】公益社団法人 愛知労働基準協会・愛知県下地区労働基準協会

【協賛】建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

【後援】厚生労働省、国土交通省、環境省、スポーツ庁、警察庁、ILO駐日事務所、愛知県、名古屋市、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、一般社団法人中部経済連合会、愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、公益社団法人愛知県医師会、愛知県社会保険労務士会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、公益社団法人日本保安用品協会 (順不同 / 予定、申請中含む)

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

**JISHA 中災防**  
Japan Industrial Safety & Health Association



中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課  
TEL : 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/>

# 国内最大の安全衛生イベント 8年ぶりの名古屋開催

## 総合集会

安全衛生に功績のあった方々の表彰、厚生労働省の講演、特別講演を行います。

**9月27日(水)**

**会場** ポートメッセなごや

13:15～17:00 (開場11:30予定) 【アクセス】あおなみ線「金城ふ頭駅」より徒歩5分【所在地】愛知県名古屋市港区金城ふ頭2丁目2



### 特別講演 『スポーツで未来を創る ～ライフパフォーマンスの向上のためにスポーツが果たす役割～』

東京オリ・パラ競技大会は「楽しさ」や「喜び」などスポーツの持つ様々な価値を改めて確認できた大会となった。今後このスポーツ・レガシーをいかに継承・発展させていくかについて、ライフパフォーマンスの向上のためにスポーツが果たす役割を中心にお話しいただく。

スポーツ庁長官 **室伏 広治 氏**

【プロフィール】2004年アテネオリンピック陸上競技ハンマー投げ金メダリスト。夏季大会4回出場。東京医科歯科大学教授、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会スポーツディレクターなどを歴任し、2020年10月より現職。

## 分科会

全国の事業場からの研究発表をはじめ、最新の安全衛生の課題に対応した講演、パネルディスカッション等、多彩なプログラムを予定しています。

**9月28日(木)、29日(金)** **会場** ポートメッセなごや

### 講演

〈マネジメントシステム・リスクアセスメント分科会〉



**9月28日(木) 13:00～14:00**

『愛知労働局が提唱する「安全経営あいち®」』

愛知労働局 労働基準部 安全課長 **濱田 勉 氏**

### 講演

〈化学物質管理活動分科会〉

**9月29日(金) 14:20～15:50**

『化学物質の自律的な管理、何から始める?』

(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 化学物質情報管理研究センター **城内 博 氏**

### 労働劇



**9月29日(金) 13:00～14:10**

『パワハラ防止劇 大事な社員を会社嫌いにさせないために』

制作・出演 愛知県下各労働基準協会 役員企業担当者・役職員

分科会名	日程	分科会名	日程
マネジメントシステム・リスクアセスメント分科会	9/28、29	労働劇	9/29
安全管理活動分科会 (第1会場)	9/28、29	安全衛生教育分科会	9/28、29
安全管理活動分科会 (第2会場)	9/28、29	ゼロ災運動分科会	9/28
安全管理活動分科会 (第3会場)	9/29	労働衛生管理活動分科会	9/28
機械・設備等の安全分科会	9/28	化学物質管理活動分科会	9/29
DX等分科会	9/29	メンタルヘルス・健康づくり分科会	9/28、29

**会期中の感染症対策について(予定)**  
 ※右記は令和5年3月時点の予定です。  
 国または自治体が表示ガイドラインに応じて対策を講じます。



マスクは必ず着用の上、ご来場ください。



会場の入り口等で検温を実施します。



換気を徹底の上、会場内通路幅を十分に確保します。ソーシャルディスタンスにご協力ください。



消毒液を会場各所に設置し、トイレ等、共有施設の巡回、清掃、消毒を徹底します。

**参加費** 一般 1名 16,500円(税込) / 中災防賛助会員 1名 8,250円(税込)

※上記参加費にて3日間の現地会場へのご入場に加えて、オンライン限定プログラム(現地開催プログラムとは異なる内容)をご視聴いただけます。

**お問合せ先** 中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課 **TEL: 03-3452-6402**